

新宮 納税だより

第192号

(令和2年1月15日発行)

発行所

新宮市伊佐田町2-1-21
公益社団法人 新宮納税協会
新宮納税貯蓄組合連合会

納税協会指針

納税協会は、健全な納税者の団体として、税知識の普及に努め

適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、企業及び地域社会の発展に貢献します。



那智山 青岸渡寺（那智勝浦町）

新年のごあいさつ



公益社団法人
新宮納税協会

会長 西 義 弘

新年あけましておめでとうございます。
令和二年の年頭にあたり、皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

新宮納税協会は、会員の皆様方の温かいご理解とご協力によりまして、昭和十九年に創立以来、本年で七十六年目となります。この間、健全な納税者の団体として、税知識の向上や適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図ることに努めきました。

具体的には、「税に関連した各種説明会や研修会、講演会の開催」「納税だより・納税月報の発行や税務図書の出版・販売を通じて税に係る最新情報の提供」「税務相談会の開催」「租税教室の開催」などに加え、会員の皆様方や広く地域の方々のニーズに応じて「簿記教室」や「パソコン会計教室」を開催するなど広く税務行政をサポートしているところであります。

こうした当協会の事業活動は、会員の皆様方や地域の皆様方のご事業と地域社会の発展に資するために、積極的に展開してきたものであります。

当協会の事業が、概ね計画通り遂行することができましたのも、会員の皆様方並びに税務ご当局、関係諸団体の温かいご理解とご支援の賜物と心から感謝を申し上げます。

私ども地方経済においては、過疎化や少子高齢化の進展に伴い、人口の減少が続いていること、全体的に景気の回復を実感することもなく、全体的に厳しい情勢となっています。

この様に当協会を取り巻く環境は、従来以上に厳しいもののがございますが、各種事業活動の充実に努め、納税協力団体

税金は みんなのために 使うもの

(2)

としての役割を果たしていきたいと考えております。

皆様方におかれましては、会員加入奨励及び会員への福祉制度の推進等に、格段のお力添えをお願いいたします。

なお、税務当局の重要な推進事項である「ICTを利用した申告・納税システムの利用推進」について、当協会は今年も新宮納税貯蓄組合連合会とも協調し全力を上げて取り組んで参りたいと考えていますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、会員の皆様方のご事業の益々のご発展とご健勝・ご多幸を祈念し、私の新年のごあいさつとさせていただきます。



新宮納税貯蓄組合連合会
会長 島野勝

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。
令和二年の新春にあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は、新宮納税貯蓄組合連合会の事業運営に、格別のご理解とご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

当地域の経済情勢は、全体的に景気回復を実感するまでには至らず、依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況下でありますが、納税貯蓄組合連

合会の使命は、期限内納税の推進と納税道義の高揚を図ることにあります。

当連合会では、国や地方自治体の財政基盤の安定に寄与するために、毎年、「消費税完納推進並びにICTを利用した申告・納税手続の推進宣言式」等を実施します。広く管内の納税者の皆様方に對して、申告納税制度の一層の定着化のための活動を展開しているところであります。

消費税につきましては、滞納額の増加が懸念さ

れる状況から、皆様方各位の温かいご理解とご協力を賜りながら、消費税等の滞納防止に向けた活動に注力をしているところでございます。

また、ICTを利用した申告・納税手続は、年々多様化する中で、これらの税務手続の普及定着を図ることは、経済社会のICT化を一層加速し、企業経営の健全な発展及び適正な申告と納税の推進に大きく貢献するものであります。

本年も引き続き税務当局が奨めるこれらの事項について、納税協会と協調して取り組んで参りましたと考えております。

次に、租税教育の一環として注力している「中学生の税についての作文の募集活動」でございますが、令和元年度は管内の十七中学校から五四二編の応募をいただき、その中で最優秀作品として「和歌山県納税貯蓄組合総連合会会長賞」に一編が選ばれ、また「和歌山県租税教育連絡協議会賞」に一編が選ばれ、受賞するという大変な栄誉を得ることができました。

なお、その他にも多数の優秀作品が選ばれ、毎年多くの中学生が応募されて税金に関する知識や税金の使われ方について正しく理解される等、活動の成果が表れております。

今後も、こうした事業活動を継続的に展開していくことを期待しております。

ご支援を賜りますようお願いします。

最後になりますが、組合員の皆様方のご事業の益々のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、私の新年のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ



新宮税務署長

新年のごあいさつ

令和二年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

公益社団法人新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の皆様には、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や経済のグローバル化・ICT化により大きく変化しております。このような環境の中で、適正かつ公平な課税及び徴収の実現に向けて、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という我々の使命を着実に果たすため、「信頼される税務署」と言われるよう、国民の皆様から理解と信頼を得ることが重要であると考えております。この使命を十分に果たしていくためには、従前以上に新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の皆様のお力添えが必要不可欠です。

特に、消費税につきましては、令和元年十月に

消費税 あなたも私も 納税者

税率が10%へ引き上げられるとともに、軽減税率制度が実施されました。

私どもいたしましては、事業者の皆様が軽減税率制度を含む改正内容や消費税の仕組みを十分理解し、制度の定着に向けた周知・広報、相談対応等に着実に取り組んでいくこととしていますので、引き続き、周知・広報等に、ご支援・ご協力ををお願いいたします。

さて、まもなく令和元年分の確定申告期を迎えます。

令和元年分の確定申告期は、「引き続き、「自宅等からのICTを利用した申告を推進」するとともに、「適正な申告相談体制の構築・運営により納税者サービスの向上を図る」とこととしています。本年も、ICT申告の更なる普及に向けて、引き続き、局署一丸となって利用勧奨等に取り組んでまいります。

確定申告の円滑な実施に向け、今後とも、新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の皆様との一層の連携・協調を図っていきたいと考えておりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、令和二年が新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の更なる発展の年となりますよう、また、皆様にとりまして幸多き年となりますよう、心からお祈りいたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



確定申告の円滑な実施に向け、今後とも、新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の皆様との一層の連携・協調を図っていきたいと考えておりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、令和二年が新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の更なる発展の年となりますよう、また、皆様にとりまして幸多き年となりますよう、心からお祈りいたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

昼夜をすませた後、古くから地域で営む酒造会社「中野BC（株）」を訪れ、見学をさせていた到着し、先ず「紀州漆器伝統産業会館」を訪れ見学をし、海南市地域の伝統産業である漆器の歴史や文化を学びました。

海南市に向かいました。十時三十分頃に海南市に到着し、先ず「紀州漆器伝統産業会館」を訪れ見学をし、海南市地域の伝統産業である漆器の歴史や文化を学びました。

昼食をすませた後、古くから地域で営む酒造会社「中野BC（株）」を訪れ、見学をさせていた到着し、先ず「紀州漆器伝統産業会館」を訪れ見学をし、海南市地域の伝統産業である漆器の歴史や文化を学びました。

海南市に向かいました。十時三十分頃に海南市に到着し、先ず「紀州漆器伝統産業会館」を訪れ見学をし、海南市地域の伝統産業である漆器の歴史や文化を学びました。

今年度の「青年の集い」は、当協会青年部会員も参加し、第一部で、大会式典が行われた後、第二部で、租税教育活動の発表が各ブロックより行われ、今後も、八十三納税協会の青年部会による「租税教室」の取組みについて、より積極的な対応を図ることの意思統一がなされました。

また、第三部では、DMG森精機（株）取締役社長の森 雅彦氏により、「生産財メーカーからみた二〇三〇年の世界の製造業」を演題とした講演会が行われました。

その後、近くにある「藤白神社」を訪れ参拝しました。この神社は、熊野参詣道（熊野古道）紀伊路の藤白王子跡として熊野一の鳥居（熊野の入り口）と称され国史跡に指定されている、貴重な文化財です。



新宮納税貯蓄組合連合会女性部 研修会の開催

令和元年十一月六日、新宮納税貯蓄組合連合会女性部（生駒寄支子部長）は、今年度の第二回研修会を実施しました。

当日は、女性部会員を主に二十名が参加し、午前七時に新宮納税協会前をバスが出発して勝浦駅・串本町漁協前を経て一路

修は、海南市の伝統産業などの見学に加え、中野BC（株）の日本庭園の風景も素晴らしく、また歴史のある神社に参拝出来て大変良かった」との感想が聞かれました。

十五時三十分にバスは出発し、串本・勝浦を経由して十九時二十分頃に新宮に無事に帰りました。

参加した多くの女性部会員からは、「今回の研修は、海南市の伝統産業などの見学に加え、中野BC（株）の日本庭園の風景も素晴らしく、また歴史のある神社に参拝出来て大変良かった」との感想が聞かれました。

第十一回「青年の集い」 奈良大会へ参加

さらに、第四部の意見交換会（異業種交流）では、他納税協会青年部会との交流が図られ、有意義な「青年の集い」となりました。

税金で 住みよいあなたの 町づくり

(4)

納稅表彰・感謝狀受彰(贈)者

(敬稱略・順不同)

○ 新宮税務署長 感謝状



(受彰する 奥田さん)



(受彰する 成田さん)

◎ 新宮税務署長 納税表彰

宮支部長の来賓をお迎えして挙行されました。この日、晴れの表彰、感謝状を受けられた方々は、多年にわたり税の重要性をよくご認識され、納税道義の高揚と税務行政の円滑な運営に多大な貢献をされた方々であり、深く敬意を表すると共に心からお慶び申し上げます。

菊花薫る十一月十四日、新宮商工会議所において、令和元年度の納税表彰・感謝状贈呈式が新宮税務署、公益社団法人新宮納税協会、新宮納税貯蓄組合連合会の共催のもとに、紀南県税事務所長、新宮市長、新宮商工会議所会頭、近畿税理士会新宮支部長の来賓をお迎えして挙行されました。

◎ 稟稅教育推進等表彰

新宮税務署長感謝状受贈団体

◎ 稟稅教育推進等表彰

新宮稅務署長感謝狀受贈校

○ 公益社団法人 新宮納税協会 会長表彰

宮岡
本鼻
昌克

◎ 公益社団法人 新宮納稅協会 会長感謝狀

山田井
本岡藤
正良嘉
弘成彦

○ 新宮納稅貯蓄組合連合会 会長表彰

新宮納稅貯蓄組合連合会 女性部

◎ 新宮納稅貯蓄組合連合会 会長感謝狀

串本町立 串本西中学校
新宮市立 光洋中学校

(朗讀者　吉良　佳子さん)



(朗読する 吉良 佳子さん)



(朗読する 青良 和子さん)

吉良 佳子さんは、本年度の中学生の税についての作文の新宮・東牟婁地域での最優秀作品として、「和歌山県納税貯蓄組合総連合会会長賞」を受賞した後、「国を支える力」と題した作文の朗読を行い、また、吉良 和子さんは、「和歌山県租税教育推進連絡協議会賞」を受賞した後、「税のあり方を考える」と題した作文の朗読を行い、御出席の皆様に大きな感動を与えました。

◎ 和歌山県納稅貯蓄組合総連合会会長賞（伝達）
近畿大学附属新宮中学校
一年

近畿大学附属新宮中学校 一年

税金が 理想の社会を現実に



新宮会場で朗読する 横山さん

表彰式は、本年度も新宮市と串本町の二ヶ所で行われました。
令和元年度 中学生の「税についての作文」の
表彰式は、本年度も新宮市と串本町の二ヶ所で行
われました。

令和元年十一月二十五日（月）午後三時三十分
から「串本町役場第二庁舎」において、太地町及
び串本町・古座川町の各中学生を対象に、又、令
和元年十一月二十六日（火）午後三時三十分から
「新宮商工会議所」において、新宮市・那智勝浦町・
北山村の各中学生を
対象として表彰式が
行われ、各会場では
それぞれ優秀作品が
朗読されました。

毎年、十一月十一
日から十一月十七日
までの一週間は「税

主催 新宮納税貯蓄組合連合会

会長 島野勝

新宮税務署 署長 今井耕二
（新宮税務署長）
後援 新宮・東牟婁租税教育推進協議会

会長 今井耕二
（新宮税務署長）
会長 西義弘

○和歌山県知事賞
宇久井中学校三年横山倫

○新宮税務署長賞
近畿大学附属新宮中学校一年中村悠寿

太地中学校三年脊古咲夢

○新宮・東牟婁租税教育推進協議会会长賞
近畿大学附属新宮中学校一年汐崎咲菜

古座中学校三年久保文乃



串本会場で朗読する 脊古さん

全国的なキヤンペーンを繰り広げています。

中学生の税の作文表彰式は、この週間行事の一環として全国的に行われており、各中学校の生徒に作文に取り組んでもらって「税の仕組み」や「税の果たす役割」について、正しく理解するため行っているもので

す。作文表彰式は、この週間行事の一環として全国的に行われており、各中学校の生徒に作文に取り組んでもらって「税の仕組み」や「税の果たす役割」について、正しく理解するため行っているもので

【本年度の傾向】

本年度の応募者数は、新宮税務署管内の十七中学校から、五四二点（昨年は六一〇点）の応募がありました。少子化などの影響もあり、管内の中学生の生徒数は六十一名の減少となっています。

作文の内容は、毎年質的に向上に大変目ざましいものがあり、全国の応募者から寄せられた、約五十七万八千編の作品の中から、管内で、「和歌山県納税貯蓄組合総連合会会長賞」「和歌山県租税教育推進連絡協議会賞」を受賞する栄誉を得ることができました。

管内の中学生の「税についての作文」各賞の受賞者は、次のとおりです。

○東牟婁郡町村会会长賞
那智中学校三年上地匠紀
古座中学校三年中村智紀

○新宮市長賞

高田中学校一年水口風輪
高田中学校二年上向柚羽

○東牟婁振興局長賞

緑丘中学校三年坂地悠太
古座中学校三年石倉結衣

○和歌山県納税貯蓄組合総連合会会長賞
近畿大学附属新宮中学校一年吉良佳子

○和歌山県知事賞
近畿大学附属新宮中学校一年吉良佳子

○新宮税務署長賞
近畿大学附属新宮中学校一年吉良佳子

○和歌山県知事賞
近畿大学附属新宮中学校一年吉良佳子

○新宮税務署長賞
近畿大学附属新宮中学校一年吉良佳子

税金は ぼくらのくらしの 出発点

(6)

○新宮商工会議所会頭賞

○新宮納稅貯蓄組合連合会 特選

串本中学校三年堀込瀬奈
串本中学校三年和田朋実
串本中学校三年深海六花
串本中学校三年日下生奈

「国を支える力」

近畿大学附属新宮中学校
一年 吉 良 佳 子

税金。これが社会にどのような働きをもたらしているか知っていますか。また、税金がなくなるとどのような支障が出るか知っていますか。まず、税金が社会にもたらしている働きから見ていきましょう。初めに、私達にとって一番身近で分かりやすいのは消費税です。現在、私達は品物の八%の金額を納めています。今年の十月から十%へ引き上げとなりました。一体、この増税によって増えた税収は何に使われているのでしょうか。それは、全て社会保障に充てられる予定だそうです。社会保障といつても、現在深刻な問題となっている高齢化社会への用意のよくななもので。高齢化が進む事によって多くの介護費用や医療費をまかなうために使われます。現在六十五歳以上の人口は、全人口の二十七・七%に当たる三五一五万人で、これはおよそ三人に一人となります。また、七十五歳以上の人口は、全人口の十三・八%に当たる一七四八万人となっています。近い未来、働き手一人が何人の高齢者を支えていく事になります。今は約二人で一人の高齢者を支えていますが、もしかすると働き手一人が、高齢者を何十人も支える日が来るかもしれません。いえ、このまではそういう日が必ずやって来るのです。だから

中学生の「税についての作文」 優秀作品

税金は暮らしを守る 大きな輪

らこそ、税金は私達にとって、国民にとって、社会にとって、国全体にとって大変重要で不可欠なものなのです。では、この状況から税金がなくなるとどのような事が起こるのでしょうか。実際、誰も体験した事がないので実感が湧きづらいと思いますが、社会保障がいきなり消えると間違いない大きな大きな損害が生まれます。また、医療費をまかなう事ができなくなり多大な犠牲が出てしまってことでしょう。現在、公費などの問題により、社会保障がどうなつてしまふのか国会で最も重要な視され検討されていますが、社会的弱者を守る事は当たり前の事だと思います。

今、私達に出来る事は何なのでしょうか。よりよい未来を創るためにみんなが安心して暮らす事の出来る未来を築き上げていくには国民一人一人が税の在り方を正しく理解し、関心を持つて税金を納める事が一番大切な事だと思います。また、より多くの人に税金の素晴らしさを知つてもらうこともよりよい未来への第一歩であると私は考えています。私達に出来る事は、税金の「素晴らしさ」をより多くの人に知つてもらう事なのではないでしょうか。

日本は、きれいで、安全な国です。子供達も安心して義務教育が受けられます。それは国民が税金を納める事で、この国を支えていくからです。将来、私が税金を納めるようになつた時には、社会の一員として、小さいけれど國を支える力になります。

会にとつて、国全体にとつて大変重要で不可欠なものなのです。では、この状況から税金がなくなるとどのような事が起こるのでしょうか。実際、誰も体験した事がないので実感が湧きづらいと思いますが、社会保障がいきなり消えると間違いない大きな大きな損害が生まれます。また、医療費をまかなう事ができなくなり多大な犠牲が出てしまってことでしょう。現在、公費などの問題により、社会保障がどうなつてしまふのか国会で最も重要な視され検討されていますが、社会的弱者を守る事は当たり前の事だと思います。

◎和歌山県租税教育推進連絡協議会賞

「税のあり方を考える」

近畿大学附属新宮中学校 一年 吉 良 和 子

税金の重要性。これを考へるとき、きりが無いのではないだろうか。日本には、直接税に含まれる所得税や法人税、間接税に含まれる消費税を始め、約五十種類もの税金が存在している。私はこれに対し疑惑を抱いた。こんなにも税金の種類が多いと、国民にとって負担が大きいのではないだろうか。私達の生活にどのように関わっているのか調べてみると、政府はいろいろな税を組み合わせることによって、より公平に税を集められるようになる事が一番大切な事だと思いません。また、組みがあつてこそ、今の豊かな日々が送られているのだ。私は、この仕組みにとても驚いた。このように工夫していると分かつた。このような取り組みがあつてこそ、今の豊かな日々が送られているのだ。私は、この仕組みにとても驚いた。このように税金が役立っていたなんて、考えたことも無かつた。一八七二年に福沢諭吉さんが発表した「学問のすすめ」では、税金とは国民と国との約束だと述べられている。私は税金を「約束」というような見方で考えたことは無かつたが、福沢諭吉さんが言いたかったことは、国民が国に税金を納め、国は国民に公的サービスを与える。このように、国民と国が互いに助け合い、豊かな日本を作つていこうということではないだろうか。

そしてもう一つ、日本は今、大きな問題を抱えている。少子高齢化と、社会保障費についてだ。国の推測によると、二〇五〇年には六十五歳の人一人に対して、三十歳～六十四歳の働き手一・三倍になる。このように社会が大きく変化しようとおりたいと思います。

また、十月から消費税が八%から十%に引き上げになる。このように社会が大きく変化しようともつと実感しなくてはいけない。これから日本の経済が良くなることを願う。そうして働き手の生活がうるおえれば、今の日本を作ってきた高齢者に敬意を持つて、税金を納めてくれるのではないか。選挙権が十八歳に引き下げになった今、十八歳までにはもう少し時間があるが、今後のわたしたちの働きが、この社会を動かすことになるのではないかと思うと、胸がわくわくする。

このように、税の作文を書くにあたり、いかに納税が大切かが分かつた。そして将来、私も税を納めることで、立派な社会の一員になつていこうと思う。これからも、今回学んだことを胸に、今まで税を納めてくれた高齢者や働き手の大人に感謝しながら、生活を送つていきたい。



税に関する高校生の作文

令和元年度の税に関する高校生の作文は、管内の高等学校三校から二〇五編の応募があり、次の方々が表彰されました。

◎和歌山県知事賞

和歌山県立 串本吉座高等学校 一年 阪本由芽

◎和歌山県租税教育推進連絡協議会賞

近畿大学附属 新宮高等学校 一年 野生楓子

◎新宮税務署長賞

近畿大学附属 新宮高等学校 一年 前田未來

◎新宮・東牟婁租税教育推進協議会賞

近畿大学附属 新宮高等学校	一年	田崎朱衣
和歌山県立 新翔高等学校	三年	須川美織
和歌山県立 串本吉座高等学校	一年	瀧花央

租税教室を開催 青年部会

会員の皆様へ 適正申告のお願いについて

公益社団法人新宮納税協会青年部会では、令和元年度も小学生及び中学生を対象とした「租税教室」を管内の五校にて実施し、また、一月以降、五校の実施予定となつております。合計十校での取り

組みとなります。

十一月六日、新宮市立神倉小学校において

ス九十九名が受講し、講師は青年部会副部会長の瀬古伸一郎さんが務めました。

この「租税教室」では、税金クイズや税金に関するDVD、模擬一億円等を教材にして、税金の種類や税金の使い道などについての講義を行いました。



「租税教室」は、将来の日本を背負う子供たちに税金の大切さを学んでもらうことを目的としており、青年部会では平成二十二年度より事業活動の一環として継続的に実施しています。消費税を身近に感じ、色々な税がどのように使われているかに興味を示す子供たちを見て、「租税教室」の大切さを再認識しています。

今後についても、青年部会が主となり「租税教室」開催に積極的に取り組んでいくものです。

ニセ協会職員等にご注意を！

「納税月報等の購読料を支払ってもらいたい」などと、納税協会と紛らわしい名称を使って、刊行物の購読代金や研修会費等を請求する者が各地に出現しています。会員各位におかれましては、万一、このような不審な請求があつた場合には、直ちに納税協会に照会していただくとともに、請求書の発行者を確認するなど被害にあわれないよう十分ご注意ください。

なお、納税協会では、納税月報の購読料の直接請金は行っておりません。

令和元年分の所得税及び消費税の確定申告の時期がまいりました。当会におきましては、従前から、申告納税制度の下で、適正申告と期限内納税の実現を目指し努力しているところであります。

このため、税理士会から派遣を受けた税理士による無料申告相談会場を開設し、会員の方々の適正な決算、申告についてのアドバイスをしております。

ところで、確定申告に備えて、帳簿や書類の整理はお済みでしょうか。

今一度、申告漏れがないかどうかを十分にご検討いただき、適正申告と期限内納税をお願い申します。

なお、税務署以外の相談会場開設日等は、十二ページに掲載しておりますので、ご覧下さい。

ペー

ジに掲載しておりますので、ご覧下さい。

ペー

ジに掲載しておりますので、ご覧下さい。

税金を 納めてよりよい 街づくり

第5回「NKメンバーズツアー」のご案内

〈北東北ゆったり紀行 新緑の奥入瀬と八甲田の旅〉

《旅行期間》 2020年6月15日(月)～6月17日(水)

《旅行代金》 129,000円(消費税込み)

《申込締切日》 2020年4月30日(木)(定員になり次第締切)

《宿泊先》 第1日目 十和田ホテル(十和田湖)

第2日目 八甲田ホテル(八甲田山)

- * 大阪集合・解散ですので、集合及び解散場所(伊丹空港)【変更する場合があります】までの移動(切符の手配等)は、各自でお願い致します。
- * 集合時間・到着時間の都合上、前泊・後泊が必要な方は、当協会でホテルの手配をさせていただきますので、ご希望の方は、お申し込み時にその旨お伝え下さい。
- * お申込みは、申込書により、公益社団法人 新宮納税協会(TEL 0735-22-3698)にお申し込み下さい。
旅行代金は、旅行会社に直接、参加者からお支払い下さい。
- * 旅行代金につきましては、原則として経費になりません。

～ 詳しくは、納税協会事務局までお問い合わせ下さい～

第5回 NKメンバーズツアー 旅行行程表

月日・曜日	行程	宿泊ホテル
6/15 (月)	伊丹空港南ターミナル1F団体カウンター集合 8:05 伊丹空港 ^{全日空1851} → 青森空港 ^{大迫力の立候武多} 立候武多の館【昼食】 ^{津軽鐵道} 五所川原 ^{津軽SA} 8:45 10:30 11:00 11:40 13:05 13:10 13:28 <small>観光アテンダントによる案内</small> 金木 ^{シアター12:30～} 太宰治記念館【斜陽館】… 津軽三味線会館 ^{演奏15:00～15:20} 津軽SA 13:53 14:05 15:30 16:15/16:30 = 十和田ホテル 17:40	<small>【十和田湖】</small> <small>十和田ホテル</small> <small>宴会19:00～</small> <small>和食</small>
6/16 (火)	早朝散歩6:30～ 朝食7:00～ 十和田ホテル ^{乗船場(団体写真)} 発荷峠展望台 ^{休屋・乙女の像} 休屋・乙女の像 ^{～～～} 9:00 9:15 9:30 9:45 10:20 10:25 10:45 <small>十和田湖遊観船</small> 子ノ口 ^{睡蓮沼} 奥入瀬溪流散策 ^{森のホテル【昼食】} 森のホテル【昼食】 ^{～～～} 11:35/11:45 11:50 12:50 13:05 14:15 14:45/15:00 <small>銚子大滝・石ヶ戸付近散策</small> 城ヶ倉大橋 ^{15:15/15:25} 八甲田ホテル ^{15:30} 八甲田ホテル到着後、酸ヶ湯温泉の名湯【ヒバ千人風呂】へご案内	<small>【酸ヶ湯温泉】</small> <small>八甲田ホテル</small> <small>夕食18:00～</small> <small>和食・洋食選択</small>
6/17 (水)	早朝散歩6:30～ 朝食7:15～(和洋選択) 八甲田ホテル ^{日本の道百選} 田舎館村【田んぼアート鑑賞】 ^{黒岩・中町小見世通り} 黒岩・中町小見世通り 9:30 10:15 10:55 11:10 11:55 <small>料亭・富士見館【昼食】</small> 三内丸山遺跡(団体写真) ^{青森空港} ^{全日空1856} 伊丹空港 12:00 13:15 13:45 15:30 15:50 17:00 18:55	

* 利用機関・時刻は変更になる場合がございます。 旅行主催会社: 東武トップツアーズ(株) 大阪法人事業部第2営業部(担当:坂野・山本)

(株) 中虎商店 那智勝浦町勝浦417 TEL 0735-52-0252	石鹼・化粧品・繊維品・DIY日用雑貨 総合卸(株)イトー 本社 〒647-0051 新宮市磐盾2-30 TEL.0735-21-1258(代) FAX.0735-21-6472 取出営業所 〒647-0015 新宮市千穂3-4-21 TEL.0735-22-5596	木下水産物(株) 木下 勝之 那智勝浦町築地8-6-5 TEL 0735-52-0071
---	--	--

新宮税務署からのお知らせ

パソコン・スマホで確定申告ができます！

国税庁ホームページで申告書を作成し、次の方法で送信して提出できます。

マイナンバーカードを使って送信

次の2つがあれば、送信可能！

① マイナンバーカード



※ 取得方法は、マイナンバーカード総合サイトをご確認ください。

② ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード対応のスマート フォン



又は



一部の端末のみ

対象端末の確認
はごちらから↓



IDとパスワードで送信

重要書類

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID-PW

(見本)

ID・パスワード方式に対応した

ID・パスワード↓

ID-PW	1111	1111	1111	1111
-------	------	------	------	------

端末名 a12345678

ID・PW
が目印



・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの**税務署**にお越しください。

・確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) • ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
• メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

スマホでの作成・送信がより便利になりました！

スマートフォン専用画面

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマートフォン専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。



e-Taxで手続完結

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。

また、お持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたID・パスワードがあれば、e-Taxで送信できます。



申告書の作成
はごちらから！

操作が分からぬ場合は、「よくある質問」へ

確定申告書等作成コーナーの操作に関するご不明な点や困ったことなど、お問い合わせの多い質問を同コーナー内の「よくある質問」に掲載しています。また、電話でお問い合わせすることもできます。

- 確定申告書等作成コーナーの操作方法等 ⇒ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (TEL 0570-01-5901)
- マイナンバーカードに関するご質問 ⇒ マイナンバー総合フリーダイヤル (TEL 0120-95-0178)
- 税務相談等 ⇒ 電話相談センター（新宮税務署）(TEL 0735-22-5261)

※ 自動音声によりご案内しますので、「1」を選択していただいた上、相談内容に応じて該当の番号を選択していただくと電話相談センターへつながります。

作成した申告書等は、早期に提出を！

申告書等は、印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます。

また、還付申告をされる場合は、2月14日（金）以前でも提出できます。

税務署へ行かなくても 国税を 納付できます！

金融機関での納付

納付書をお持ちであれば、金融機関で現金に納付書を添えて納付することができます。



- ※ 納付書は金融機関の窓口にも備え付けておりますが、在庫がない場合もございます。
- ※ 利用可能金融機関については、日本銀行ホームページ『歳入代理店一覧』をご確認ください。

QRコードを利用したコンビニ納付



パソコンやスマホから納付に必要な情報を『QRコード』として作成・出力のうえ、コンビニエンスストアで納付することができます。

口座振替による納付



事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に、口座引き落としにより納付することができます。

クレジットカード納付



PCやスマホから『国税クレジットカードお支払いサイト』へアクセスし、所定の項目を入力することでクレジットカードによる納付ができます。

ダイレクト納付



e-Taxにより申告書等を提出した後、即時又は納付日を指定して、口座引き落としにより納付することができます。

税務署で納付される場合、処理に時間を要するため、長時間お待ちいただく場合がございます。

詳しくは国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

※『QRコード』は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



令和元年分確定申告について

1 税務署の申告書作成会場開設日程

- 申告書作成会場は、2月17日(月)から開設しております(2月14日(金)以前は開設しておりません)。
- 申告書作成会場では、16時まで申告相談の受付をしておりますが、混雑状況によっては早めに相談受付を終了させていただく場合もございます。

種類	申告書作成会場開設期間	納付期限	口座振替日
所得税の確定申告	2月17日(月)から3月16日(月) (土曜日、日曜日、祝日を除く。)	3月16日(月)	4月21日(火)
消費税の確定申告 (個人事業者)		3月31日(火)	4月23日(木)
贈与税の申告		3月16日(月)	

2 税務署以外の申告書作成会場開設日程

所得税、消費税の申告書作成会場を税務署のほか、下記のとおり開設しますので、ご利用ください。

開設日	会場	所在地	受付時間
2月12日(水)・13日(木)	串本町文化センター	串本町串本2427	9:30~12:00 13:00~15:00

※ 上記会場では申告書(控)に受付印を押印しませんので、ご注意ください。

※ 上記会場では土地・建物・株式等を売却された所得、贈与税や相続税、山林所得に関するアドバイスは行っておりません。

※ 相談受付は、混雑状況等により早めに締め切らせていただく場合があります。

消費税の確定申告をされる方へ

申告書を作成する際、「区分経理をした帳簿」が必要になります。

令和元年10月から消費税の軽減税率制度が始まりました。

軽減税率対象の取引がある場合、申告書作成に当たって、区分経理をした帳簿(※)が必要です。

※ 「区分経理をした帳簿」とは、令和元年9月30日以前の税率と令和元年10月1日以降の

軽減税率8%と標準税率10%を区分して記帳した帳簿のことです。



この社会 あなたの税がいきている 新宮税務署

◇ 納税協会及び各商工会等における申告会場開設日程 ◇

会場	開設日	2月							3月							受付時間
		20	21	25	26	27	28	2	3	4	5	6	9	10	11	
		木	金	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	
新宮納税協会									○	○	○	○	○	○	○	9:00~15:00
串本町商工会								○								9:30~16:00
古座川町商工会							○									
新宮商工会議所													○			

税務のプロ！

税理士による無料相談会のご案内

近畿税理士会新宮支部では、毎月第3月曜日に新宮市役所で、税金に関する一般的な相談を「無料」、「予約なし」で行っています。

※ 相談は、先着順（予約はできません。）で行っており、多数の方がご来場した際には相談をお受けできない場合もありますので、ご了承ください。
(相談時間は、お一人様30分以内を目安としております。)

※ 第3月曜日が祝日の場合は翌日となります。

○ 無料相談会開催日程

日付	時間	場所
令和2年1月20日（月）		
令和2年2月17日（月）		
令和2年3月16日（月）		
令和2年4月20日（月）		
令和2年5月18日（月）		
令和2年6月15日（月）		



※ お問い合わせ先 公益社団法人 新宮納税協会 ☎ 0735-22-3698

▶ 近畿税理士会による「もしもし税金相談室」へのご案内

近畿税理士会では、上記無料相談会以外にも「もしもし税金相談室」を開設しておりますので、こちらもご利用ください。

「近畿税理士会もしもし税金相談室」
お問い合わせ 050-5520-7558

平日午前10時から午後4時まで
土日祝、夏期、年末年始は休室

税理士等をお探しの方は

日本税理士会連合会ホームページ内の「税理士情報検索サイト」で税理士等の検索が可能となっています。

(注) 税に関する相談や申告書の代理作成等の税理士業務は、有償・無償を問わず、税理士、税理士法人以外の者が行うことはできません。

<https://www.zuirishikensaku.jp>

税金は みんなの生活 ささえてる

(14)

「新宮署やつて？近くでいいやん！」

私が昨年七月の人事異動期に大阪天満橋の同僚に言われたセリフである。

最初は「何言つてるんや？場所知つてる？」と思っていたが、よく聞くと、彼なりの気遣いもあつた発言だった。私は、平成二十二年から二十五年までの三年間、ブラジル・リオデジャネイロに三年間出向経験をさせていただいた。そう、地球の真裏のブラジル。だからこそ、「新宮は近い！」との同僚の発言に繋がるのである。新宮に赴任して半年が過ぎ、私の「第二の故郷」であるリオとの新宮の共通点をいろいろ発見することができた。例えば、

・山と海に囲まれた地形

・港湾都市（ちなみにリオは世界三大美港の一つ）

・歴史があり、神に守られている地域（新宮・熊野速玉大社等、リオ・コルコバードのキリスト像）

・祭が生活に浸透（新宮・熊野速玉祭、お燈祭り等、リオ・カーニバル）

・マグロの消費量が多い（リオは日本食ブームで、特にマグロとサーモンが好まれている）

・人が優しく人情深い（私の中ではこの共通点が非常に印象的だった）

など、私にとっては、ブラジル勤務時代を思い出させてくれる嬉しい共通点であり、大きな魅力である。

初めて生活する地においては何かと苦労が多いものであり、私自身も何度も経験したが、ここ新宮とリオにおいては苦労らしい苦労も感じず、（私の勝手なイメージだが）スッとその地に溶け込むことができたと思っている。これも新宮とリオに共通する魅力の一つであり、実際に新宮署勤務経験のある諸先輩方が、今でも新宮話で盛り上がり、また新宮を訪れていることからもわかるように、新宮の魅力に魅せられた者も多い。

一方、リオデジャネイロは、(Cidade Maravilhosa・魅惑の街、素晴らしい都市)

と言われる、唯一無二の街であり、誰もがその街の魅力の虜となる。

その魅力とは、私が感じた共通点にもあるように、「人と歴史と神のご加護」に守られた特別な都市。それがリオデジャネイロだと思つていて。

今日も太平洋と美味しい魚に舌鼓を打ちつつ、いつの日か、そんな魅力に溢れる新宮市とリオデジャネイロが姉妹都市となることを夢見ていく。



雑感

新宮税務署 総務課長

永島 隆治

個人情報の保護に関する方針

公益社団法人新宮納税協会は、個人情報の保護に関する法令の規程等を踏まえ、当会の保有する個人情報の保護に関する方針を次のとおり定めます。

- 個人情報の保護に関する法令等を遵守します。
- 必要な個人情報は適正な手段で入手します。
- 個人情報の利用目的を通知又は公表します。
- 個人情報を目的外に利用しません。
- 法令に定める場合を除き、個人情報を本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
- 個人情報の正確性を保ち、安全に管理します。

納税協会における個人(会員)情報の利用目的

公益社団法人 新宮納税協会 は、以下の目的のため、個人(会員)情報を利用します。

- 本来的な各種事業・サービス等の提供のため
- 推奨する各種商品・事業及び制度等の案内のため

(注) 会員名簿は、事務所に備え付け、一般の閲覧に供します。

高齢化 やさしくささえる 消費税



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



 **大同生命保険株式会社**

和歌山営業部 田辺営業所/
和歌山県田辺市新庄村1717-12
TEL 0739-22-0422

 **AIG 損害保険株式会社**

和歌山支店/
和歌山県和歌山市北ノ新地1-25 富士火災和歌山ビル
TEL 073-432-5641



謹 賀 新 年

(16)

南紀くろしお商工会

那智勝浦町築地8-5-1 TEL 0735-52-1089

串本町商工会

串本町串本2410
TEL 0735-62-0044

北山村商工会

北山村下尾井314
TEL 0735-49-2119

新宮市医師会

会長 米良孝志

古座川町商工会

古座川町高池715-1
TEL 0735-72-3110



(医)八紀会

新宮市蜂伏14-27
TEL 0735-31-7500

紀南歯科医師会

会長 日高治



(株)名豊トヨペット

新宮市緑ヶ丘3-4-20
TEL 0735-22-6411

大芝建材(株)

串本町西向842
TEL 0735-72-1111

(有)湯川石油店

那智勝浦町勝浦458
TEL 0735-52-0118

華山運送(株)

那智勝浦町宇久井1396-19
TEL 0735-54-0027

(株)那智黒總本舗

太地町森浦438
TEL 0735-59-3900

(株)山一木材

新宮市新町2-1-5
TEL 0735-22-8115

(株)尾崎衛生舎

串本町串本2455
TEL 0735-62-0040

(株)勝浦御苑

那智勝浦町勝浦216-19
TEL 0735-52-0333

新宮木材協同組合

新宮市あけぼの4-64
TEL 0735-22-6105